



京都議定書をめぐる世界の動き

かけがえのない私たちの「地球」が悲鳴をあげています！一度こわれてしまった地球は二度と元にはもどりません。自然環境の大きな変化は、地球上の動植物にも多大な影響を与えます。

その一つ、「温室効果ガスの増加」によって、地球全体の温度が上昇します。そして、海水面の上昇、大型台風の多発が頻発し、人々の“食生活”は大きな打撃を受けることになりかねません。例えば、各地で農産物の生産率が極端に低下し、日本では稲作可能な地域が北海道だけになってしまう恐れがあります。

大切な地球を守るための国際的に世界的な取り組みの一つとして、京都議定書が採択されました。手遅れにならないよう、私たちが何をすべきか、何ができるか、考えてみませんか。

難しい課題ほど
解決する価値があるのです



三重大学人文学部・助教授
西村 智朗 Nishimura Tomoaki

地球温暖化防止に燃える温子さん(A)。
西村先生、2月16日に京都議定書が発効しましたね。

西村(N)。
そうだね。僕も参加した京都会議で採択されてから7年余り。あのときは時計の針を止めてギリギリまで議論したあげく、いろいろな妥協を経て、ようやく採択されたんだ。だから、課題も多々あるけど、僕は今日の国際社会でこれ以上の温暖化防止条約は作れないと思うよ。

A. その課題って何ですか？
N. 例えば、不参加の米国や議定書上の義務がな

京都議定書とは？

1997年温暖化防止京都会議(COP3)で採択された国際条約です。

先進国に法的拘束力のある温室効果ガス(GHG)排出抑制義務^{*}を課している野心的な一面を持つと同時に、他国での削減を自国の義務達成に加算できるユニークなシステム(京都メカニズム)も併せ持っています。

なお、京都議定書未批准の米国は、上記義務を実現しなくても国際法違反を問われません。日本は、1990年以降もGHGが増加傾向にあるので(表参照)、実際には20%弱の削減をしなければなりません。そのためにアジア諸国との技術・資金協力の枠組として京都メカニズムの一つであるクリーン開発メカニズムが、注目されています。

*1990年を基準(100)として、2008-2012年の5年間でCO2をはじめとするGHG排出量を各別国に設定された数値【日本-6%、米国-7%、EU-8%等】にしなければなりません。

年	総量(百万トンCO2換算)	1990年比
1990年	1187.2	100
1995年	1326.9	112
2000年	1336.5	113
2002年	1330.2	112

*日本政府が気候変動条約事務局に提出した国別報告書より

い中国などの排出大国を議定書の枠組に取り込めるかどうか、それから日本が削減義務(表参照)を達成できなかった場合の「罰則」の中身も不透明だね。こういう国際法のことなら僕の講義を聴けば分かるよ。でも、温暖化を防ぐには、その他にもいろいろな観点から考えなければならないんだよ。

A. へえっ、複雑な問題なんですね。
N. それを探求できるのが人文学部にいる君の特権じゃないか(笑)。例えばそうだな、国内の環境法に詳しい岩崎先生を訪ねてごらん。

三重県の温暖化対策

三重県は、2000年3月に「地球温暖化対策推進計画(チャレンジ6)」を策定しました。

この計画の最大の特徴は、県民・事業者・行政(市町村・県)がそれぞれの立場から温暖化防止に積極的に取り組むことができるように、各主体が達成すべきGHGの目標削減量とそれを実現するための行動をセットにした削減メニューを具体的に盛り込んでいる点です。【URL】<http://www.eco.pref.mie.jp/>

温暖化を防ぐために私たちにできること

県民一人ひとりが次に示す行動に取り組めば、三重県全体では年間約70万9,000トンもの二酸化炭素を削減できます。

使用エネルギーの節減

- 冷暖房の温度は適正? 冷房28度以上、暖房20度以下。つけっぱなしはダメ! こまめに電源を切る
- 省エネルギー型電化製品の購入
- 住宅の省エネルギー化
- 石油エネルギーから自然エネルギーへ など

自動車利用の見直し

- エコドライブの実践→アイドリングストップ!
- 健康のために歩こう→目標1日1万歩!
- 低公害車、低燃費車の購入 など

ゴミダイエット…ものを大切に

- マイバッグでのお買い物
- 日用品の使い切り、食べ残しをなくす
- ゴミの分別、リサイクル など

「緑」いっぱい

- やすらぎとうるおいで、空気をきれいに一軒の庭の緑→隣の庭の緑→街全体に広がる「緑の輪」
- 森林整備→野生鳥獣との共存 など

目標削減量を実現するための各主体の行動



2010年までに達成すべき主体別の温室効果ガス目標削減量 (単位は千トン)

	県民	事業者・行政(市町村・県)	県全体
二酸化炭素	655	1,453	2,108
吸収源対策		28	
その他の温室効果ガス		195	
目標削減量	655	1,676	2,331

注) その他の温室効果ガスと吸収源対策の削減量は事業者・行政の目標削減量に含む

三重県の温暖化対策における「削減メニュー」のイメージ

*三重県「地球温暖化対策推進計画(チャレンジ6)」をもとに作成

(ノックの音)

A. こんにちは、岩崎先生。

岩崎(I)。

西村先生から話は聞いてるよ。早速だけど、自治体ではどんな温暖化対策が行われてるか、知ってる?

A. えっ、温暖化対策って国際社会では大きな課題になっているけど、自治体にも関係があるんですか?

I. もちろんだよ。君が住んでいる自治体のホームページをみてごらん。

A. へえ。三重県には「地球温暖化対策推進計画」というのがあるんですね。

I. 温暖化問題というと、国際的な動向とか、環境税など国レベルでの対策の方に目を奪われがちだけど、環境問題って身近で起きていることだから、自分の住む地域に着目したり、それを自分の課題として捉えてみることも重要なんだよ。

A. 京都議定書の発効で地域がどう変わっていくか、注目ですね!

I. そう思ってもらえると嬉しいな。ちなみに、私の地方自治論の講義では自治体の環境政策の話もしてるから、興味があったら聴いてみてね。

A. はい、ありがとうございました。

三重大学人文学部・講師
Iwasaki Yasuhiko 岩崎 恭彦

